（別記）

令和８年度胎内市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

胎内市は、水稲を主体に園芸等を組み合わせた農業生産を展開してきた。特にコシヒカリに代表される良質米の安定生産及び砂丘地での園芸生産の取組は、基幹産業として重要な役割を担ってきた。

国内では主食用米の需要量が年々減少し、需要に応じた米の生産が求められる中で、当市では主食用米から米粉用米や加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米への作付転換が進んでいるほか、水稲以外の大豆等への作付転換も一定程度図られている。

しかし、今後も主食用米の需要は更なる減少が見込まれることから、非主食用米や麦、大豆等の需要に応じた生産拡大により農業者の所得を確保することが必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稲では、需要に応じた米粉用米や新市場開拓用米等の非主食用米への作付転換や、作業の省力化、効率化による生産コストの低減を推進する。水稲以外の主要作物である大豆・麦の安定的な収量の確保や品質の向上に取り組み、農地中間管理機構等を利用した担い手集約化の促進、鳥獣害に強い作物の提案・誘導等の情報提供、不作付地の解消等に対応していく。土地利用型農業の推進に当たっては、水田における大豆、麦、高収益作物等の本格的な定着・拡大により、安定した水田農業経営を推進する。

また、園芸については、砂丘地では葉たばこ、花き、ねぎ、にんじん、だいこん、かんしょ、ぶどう等が既に産地化されているが、今後は水田においても需要に応じた収益性の高い作目の導入を模索するとともに、栽培技術の高位平準化や加工品の開発、流通の改善等により市場競争力の高い生産と販売対策を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

関係部局と連携をしながら、ほ場整備の実施と併せた畑地化・汎用化など、農業所得の向上につながるよう、地域の状況に応じて推進する。

また、畑地化に向けた取組として、水稲を組み入れない作物体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲を作付ける見込みがないか等の点検方法等を検討するとともに、地域のほ場条件に合った作物を選択し、ブロックローテーションによる計画的な作付を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

市内約 3,500ha の水田について、適地適作を基本に、産地交付金を有効活用した作物生産により維持・拡大を図る。

稲作においては、需給動向に応じた計画的生産・供給を図り、特に品種構成の適正化や新技術の導入、機械・施設の組織的導入・利用に努め、コスト低減等生産性の高い稲作の推進と消費ニーズに応えられる「売れる米づくり」に努めていく。

（１）主食用米

基幹作物である主食用米では、高温・渇水に強い作付体系を目指していくとともに、消費動向を見据えた銘柄の生産や環境保全型農業も推進し、ＪＡＳ有機栽培や県認証の減農薬・減化学肥料栽培などにも取り組んでいくこととする。

ア　家庭用米

家庭内消費の中心であるコシヒカリの需要に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質を確保するため、食味を重視した米作りを徹底する。

また、中山間地域等では立地条件を活かし、付加価値の高い米づくりを進める。

イ　業務用米

実需者が求める品質・ロットを確保するため、生産者やＪＡ等の関係者に働きかけ、安定的に供給できる体制の構築や、実需者とのマッチングを推進する。また、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減などが実現される環境整備を推進する。

（２）備蓄米

主食用米の需要減に伴う非主食用米の取組として、買入数量を有効に活用し、生産者の手取りの平準化に努める。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

多収品種の作付、多肥栽培による生産性向上と適切な害虫防除による安定生産を図る。また、国産粗飼料確保の重要性が増している状況を受け、さらに産地と実需者の連携した国産飼料の安定的供給体制の構築を促進する観点から、わらの飼料利用を推進する。

イ　米粉用米

市内実需である新潟製粉株式会社が求める品種及び生産量の安定した供給を図るとともに、規模拡大によるコスト削減と集荷業者が指導する栽培管理等を通じて、収量の安定化と品質向上を図る。さらに産地と実需者の連携した安定的な供給体制の構築のために生産性向上取組支援を行う。

ウ　新市場開拓用米

国内の米消費が減少する一方で、海外では日本産米に対するニーズが高まっていることから、実需者が求める品質やロットを確保するため、生産者やＪＡ等の関係者に対し、安定的な供給体制の構築や、実需者とのマッチングを推進する。

エ　WCS 用稲

担い手への農地集積を推進し、生産性向上と低コスト化による需要の確保と収益力の向上を図る。また、耕畜連携の取組を拡大し、飼料供給先の確保を図る。

オ　加工用米

多収品種の作付と低コスト生産による生産性向上と需要の確保を図る。また、需要者との複数年契約による安定した需給体制の構築を進める。

（４）麦、大豆、飼料作物

水稲以外の主要作物である麦・大豆については、生産意欲のある担い手を中心に産地交付金の活用を行い、二毛作等の農地の高度利用による作付面積の維持・拡大、効果的な施肥体系や多収穫が期待できる品種の導入、排水対策等の基本技術の徹底により、収量、品質の向上を図る。飼料作物については、耕畜連携の取組を推進し、飼料供給先の確保を図る。

（５）そば

大豆、麦、新規需要米等の作付困難な中山間地域等において、主食用米に代わる中心作物に位置づけて支援を行うとともに、平坦地でも需要に応じた作付を推進する。

（６）地力増進作物

大豆、麦、高収益作物等の作付にエンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、アカクローバー、クロタラリア、レンゲ、セスバニア、マリーゴールド、ヒマワリ、シロカラシ等の地力増進作物や水稲を組み入れたブロックローテーションによる土づくりを推進し、品質の向上と安定的な収量の確保を図る。

（７）高収益作物

北新潟農業協同組合や関係機関と連携し、当市の水田環境に適した高収益作物を選定するとともに、栽培技術の普及を図りながら産地化に向けた取組を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,286	0	2,245	0	2,245	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	42	0	43	0	43	0
米粉用米	327	0	315	0	315	0
新市場開拓用米	63	0	89	0	89	0
WCS用稲	27	0	28	0	28	0
加工用米	73	0	94	0	94	0
麦	24	24	24	24	24	24
大豆	201	0	202	0	202	0
飼料作物	28	0	29	0	29	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	22	0	22	0	22	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	107	0	108	0	108	0
・野菜	98	0	99	0	99	0
・花き・花木	7	0	7	0	7	0
・果樹	2	0	2	0	2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	25	0	25	0	25	0
・景観形成作物	22	0	22	0	22	0
・その他	3	0	3	0	3	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作・二毛作）	収量向上取組支援	取組面積 平均単収	（R7年度）198ha （R7年度）177kg/10a	（R8年度）199ha （R8年度）240kg/10a
2	米粉用米	生産性向上取組支援	取組面積 取組数量	（R7年度）327ha （R7年度）1,795t	（R8年度）315ha （R8年度）1,735t
3	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	耕畜連携取組支援	取組面積	（R7年度）53ha	（R8年度）54ha
4	飼料用米	安定生産取組支援	取組面積	（R7年度）30ha	（R8年度）31ha
5	高収益作物	高収益作物生産支援	取組面積	（R7年度）10ha	（R8年度）11ha
6	地力増進作物	地力増進作物取組支援	前年からの拡大面積	（R7年度）0ha	（R8年度）1ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：胎内市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上取組支援	1	7,000（上限単価：11,000）	大豆	明渠の施工、中耕培土に加え、多収が期待できる品種の導入等
1	収量向上取組支援（二毛作）	2	7,000（上限単価：11,000）	大豆	明渠の施工、中耕培土に加え、多収が期待できる品種の導入等
2	生産性向上取組支援	1	3,000（上限単価：5,000）	米粉用米	直播、疎植等の生産性向上の取組のうち、2つ以上を実施
3	耕畜連携取組支援（耕畜連携）	3	4,000（上限単価：7,000）	飼料用米、飼料作物、WCS用稲	耕畜連携（わら利用又は資源循環）
4	安定生産取組支援	1	5,000（上限単価：8,000）	飼料用米	カメムシの薬剤防除2回、多収品種
5	高収益作物生産支援	1	27,000（上限単価：35,000）	高収益作物	高収益作物の5a以上の生産、販売
6	地力増進作物取組支援	1	20,000（上限単価：20,000）	地力増進作物	地力増進作物の作付、すきこみを行い、翌年度に高収益作物等を生産、販売

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。